

第3号様式

令和4年度 第3回中央公民館運営審議会会議概要

(令和4年10月15日作成)

1 開催日時

令和4年9月22日(木) 午後3時02分～午後5時26分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、染谷委員、長谷川委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長
中央公民館長補佐 中央公民館広域事業担当者

4 欠席者 なし

5 議題

「公開」

1. 各公民館の6月16日から9月21日までの事業報告について
2. 各公民館の9月22日から12月14日までの事業計画について

「非公開」

3. 社会教育関係団体の登録(新規)について
4. 市民の力活用事業について

6 傍聴者数 1人

7 決定事項

1. 各公民館の6月16日から9月21日までの事業報告を承認
2. 各公民館の9月22日から12月14日までの事業計画を承認
3. 社会教育関係団体の新規登録について承認
4. 市民の力活用事業については継続審議

8 議事 次ページより

9 その他

次回は、令和4年12月15日(木) 午後3時 中央公民館

10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和4年度 第3回 中央公民館運営審議会 議事録

日 時	令和4年9月22日（木） 午後3時02分～5時26分
会 場	中央公民館 4階 第2集会室

午後3時2分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

ただいまから、令和4年度第3回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日は審議会委員7名中、全員のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、議事のうち、社会教育関係団体の新規登録及び「市民の力活用事業」の提案につきましては、情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）が記載されているため、非公開となります。

本日、傍聴者の方は1名おります。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。それでは、沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

よろしくをお願いいたします。それでは、進行させていただきます。

本日の傍聴者は1名ということです。議事の公開部分ですが、その部分を傍聴していただきます。もうお入りいただき、お一方、お願いいたします。

（傍聴人入室）

○沼波委員長

それでは、傍聴人の方に。傍聴券の裏面の遵守事項を守っていただいて傍聴していただくようお願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

6月16日から9月21日までの事業報告及び9月22日から12月14日までの事業計画が傍聴の対象となります。退室の際は、傍聴券、会議資料は椅子の上に置いて退出していただくよう、お願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。6月16日から9月21日までの事業報告について、各公民館、順次お願いいたします。中央公民館からよろしくお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、令和4年度中央公民館の事業報告、6月16日から9月21日までの報告をさせていただきます。

まず、青少年の部、こちら「ふなばしハッピーサタデー」からお話をさせていただきます。7月23日、「理科実験教室」は、蔵前理科教室ふしぎ不思議という講師さんをお招きして行いました。オルゴールを鳴らそうということで、皆でオルゴールを鳴らした上で光通信を楽しむというものでございます。それと、8月6日、「置き物時計作り」は、

クリエイターの指導者の大沼先生をお呼びいたしまして開催いたしました。子供たちは置き物時計、自分のいろいろな工夫した物をつくって、すごく楽しい時間を過ごしたと感じております。9月17日につきましては、新型コロナウイルスの感染状況の中、実習室を使用する予定でしたが、ワクチン接種会場の職員の控え室として提供している関係上できなかったということで、中止でございます。

続きまして、「サイエンスファンタジー」です。こちら7月30日に行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止。このサイエンスファンタジーに関しては、人気のある事業でございましたので、とても残念ではございます。

続きまして、「夏休み子どもダンス教室」でございます。こちらに関しましては、ヒップホップダンスを3日間のレッスンで、曲の振り付け等を完成して、最終日には保護者を対象に練習の成果を発表したものでございます。やはり子供たちの覚えというものはすごく早いものだなと。身体表現をするのが、3日間を通してうまくできたのかなと思っております。達成感だとか連帯感を養うことができた事業と思っております。

続きまして、「読書感想文講座」は、7月30日から8月5日まで計4回行いました。こちらに関しましては、読書感想文と向き合う姿が非常に印象的で、私も小さい頃、読書感想文を書くのがすごく苦手でございます。私が子供のときにこういう講座があれば参加したいなというように実感したものでございます。子供たちも終わった後に、すごく来てよかったという声をいただきました。

続きまして、「船橋市中学生ボランティア養成講座」でございます。こちらに関しても、新型コロナの関係によって、残念ながら中止となりました。

続きまして、大人の部でございます。「ご褒美ヨガ♪～簡単椅子ヨガでリラックス～」ということで、6月24日から7月9日まで計6回行いました。このヨガに関しては、夜の部として6月24日、7月1日の2日間、また、昼の部、オンラインの部という形で計6回の講座でございます。幅広い年齢層に対して、座りながらできるヨガということで、皆さん、運動不足解消を目指して行った事業でございます。講師の動きをまねて、簡単に動かして楽しくやっているような講座でございます。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座」、こちら6月23日から9月21日まで行いました。9月21日の、昨日行った人数が抜けておりますので、記入をお願いいたします。合計で8名、男1名、女性が7名でございます。こちらに関しては、募集と同時にすぐ埋まってしまったのかなと思っております。やはりデジタルデバインド対策ということで、すごく関心の高い事業でございます。

続きまして、高齢者の部として、「中央ふれあい学級」を7月13日、9月14日の2回行いました。9月14日に行った人数が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。男2、女20、合計22名でございます。7月13日においては、「歴史講座～江戸時代の村と百姓～」ということで、千葉県文書館の講師の方を招いて行いました。9月14日に関しては、明治大学名誉教授の大胡先生をお呼びいたしまして、「島国ニッポン～島の話、あれこれ～」ということで行いました。これに関しては、歴史に興味のある方がいらっ

しゃって、すごく興味深い話をいただいたと聞いております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」でございます。こちら8月17日に行う予定だったのですが、やはりコロナウイルスの感染症拡大防止のため、中止ということになりました。

続きまして、その他、青年教室『若草の会』でございます。7月3日に「スポーツ大会」、9月4日においては「趣味講座」で、それぞれ行いました。若草の会に関しては、特別支援学級の方、及び特別支援学校を卒業した青年の方で構成されている事業でございまして、学校を卒業したときに、触れ合う機会がやはり少ないというところで、大切な事業なのかなと思っております。

続いて、「サンデー・コンサート」です。こちらは8月21日に行う予定で考えておりましたが、ワクチン接種の会場として提供したため、中止ということになっております。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」に関しては、7月8日、9月16日で、9月16日に行った事業の人数が抜けておりますので、ご記入をお願いしたいと思います。合計で、午前中のほうが15組30名、男4、女26でございます。下の「小学生わくわくタイム」のほうは、合計8名、男5、女3でございます。こちらは、船橋市の児童ホームと共催ということで、子供たちにとってはすごく楽しい機会が設けられたのかなと思っております。

続いて、「出張子育て支援事業」です。こちらに関しましては、南本町子育て支援センターとの共催事業ということで、6月16日に関しては、公認心理士の永瀬先生に来ていただいて、「心の成長としつけ」ということでの講演会を行いました。7月27日も行う予定であったのですが、コロナウイルスの関係によって中止ということになっております。最後、8月24日、「6か月までのつどい」ということで、南本町子育て支援センターの職員及び看護師、保育士に来ていただいて行いました。

事業報告としては以上になります。ありがとうございます。

○沼波委員長

ありがとうございました。

浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。同じくご報告をさせていただきます。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。こちらは月1回の予定で3回目から5回目の計3回行いました。6月19日には、「みんなでお絵かき」として、お絵かきの先生を呼びまして、自分のネームプレートをつくって楽しみました。

続きまして、7月16日、「エコ体験」です。こちらはペットボトルを使った風力発電をつくって、みんなで楽しみました。

8月6日、「サマードームづくり」は、液体の中に浮きの物を、皆さんご存じかと思いますが、スノードームの夏版というところで作成をいたしまして、みんなで楽しんだところでございます。

続きまして、成人の部、6月17日「メルカリ教室」です。こちらは市役所商工振興課からの紹介の事業になりますが、リユースの促進とデジタルデバイドの対策を兼ねたものでございます。ご存じのとおりメルカリというところで、物品の販売をするところまでの講義を行いました。その講義中に実際に出品をするところまで行いまして、その講義の時間内に物が売れるみたいなことがございまして、非常に好評の教室でございました。

続きまして、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。こちらは小学校、中学校の後援会様のご協力によりまして、全3回分の1回目といたしまして、7月5日、救急講習ということで、若松小学校を会場にAEDの体験を、PTAの方に企画、運営を行っていただきながら、我々は補佐するスタイルで行わせていただきました。

続きまして、「浜カルチャー（絆）」です。こちらは成人を対象に健康・教養・趣味の学習機会・情報を提供する場として設けているところでございます。

6月22日は、軽体操・手話ダンスということで、手話を行いながらダンスをするというスタイルのものでございます。みんな笑顔で、そんなに厳しいスポーツというわけではございませんでしたので、軽く汗をかいたという形になります。

7月27日、「手芸・花を咲かそう」です。こちらに関しましては、手芸と言われますと布を連想するのですが、題材はティッシュペーパーでクラフトしたお花をつくったところでございます。

続きまして、8月24日、「環境講座・作物はどこからきたか」です。こちらは、食べ物、食物のルーツを探っていく、そういった講座の内容でございます。例えば、今、食べている葉野菜は、おおもとをたどるとキャベツに行き着くとか、そういった内容の講座が展開されました。

続きまして、9月21日、「紅茶講座・南インドの紅茶の旅」です。こちらは南インドの紅茶のルーツを探りながら、紅茶の魅力を皆さんに伝えていくというような内容で講演が開かれました。

続きまして、高齢者の部でございます。「いきいき健康大学」は、10回中の3回目、4回目を行いました。まず、7月12日、「歴史講座『江戸のエコな生活』」です。こちらは現代のSDGsの内容に絡んでくる部分でございますけれども、江戸時代はすごくリサイクルが進んでいたと。リサイクルをしようと思って進んでいたというよりは、そういう状況であったという内容を、歴史の先生におもしろおかしく解説いただいたところでございます。

続きまして、9月13日、雑学講座「映画をもっと楽しもう」です。こちらは映画の評論をされております先生を招きまして、フーテンの寅さんのお話を中心に、楽しいお話をしていただいたところでございます。

続きまして、「はじめてのスマホ体験 シニア向けスマホ編」、こちらはデジタルデバイス対策部分でございまして、1回予定の1回ということでございますが、ソフトバンクのほうで行っていただいた1回で終わるタイプの体験講座でございます。初心者向け

の講座を行いました。7月15日でございます。

もう一つ、次のページになりますが、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」は、今度はドコモに来ていただきました。こちらは私どもの館独自で行っている部分でございます。8月4日、18日、25日の3回セットで1クールのものでございますが、それを年3回予定のうちの1回目を行いました。こちらは以前にもご説明いたしましたが、1回目より2回目、2回目より3回目というような形で、上級向けになっていくスタイルでございます。

続きまして、「ふれあいいいききサロン 華の会」でございます。年に11回のうち3、4、5回目を予定していたところでございます。7月6日（水）は毎回の流れの中で実施することが可能でしたが、8月3日、9月7日に予定した部分につきましては、やはり高齢の方も多、あとはコミュニケーション、接触する部分もあることから、コロナの影響により中止とさせていただいたところでございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」でございます。こちらは年6回計画中の3回目を行いました。8月18日に予定しているところでございましたが、こちらにもコロナウイルスの影響により中止させていただいております。

続きまして、その他の部でございます。「みんな de ラジオ体操」は、4回計画しまして、全て実施いたしました。内容は夏休みのラジオ体操ということで、朝9時に集合いたしまして、スポーツ推進委員の方々が前方のほうでモデルとして体操を行っていただく中で、皆さんが参加したというところでございます。すみません、今、日にちを言い忘れましたが、8月6日、13日、20日、27日で実施をしております。

続きまして、「すくすく広場」でございます。こちらは0歳児を持っている、育児にかかりきりで孤立しがちな母親たちの交流や情報交換をするところを目標に設定しております。年間11回中の2回から5回、計4回を行いました。6月28日は親子でリトミック、7月26日はベビーマッサージ、こちらはベビーオイルを使ったマッサージということでございます。8月23日の栄養士の講和は、コロナウイルスの影響により中止させていただきました。9月27日の親子でリトミックも、コロナの影響により中止させていただいたところでございます。

以上でございます。

○沼波委員長

一つ、浜カルチャーのところと高齢者のところの人数、それだけ今、伝えていただければと思います。

○浜町公民館長

申し訳ございません。「南インドの紅茶の旅」でございますが、昨日行ったものでございまして、集計のほうは申し訳ございません。今、手元に「インドの旅」と、ご指摘いただきました「映画をもっと楽しもう」のところですが、本日手元に……。

○沼波委員長

はい、では次回よろしく願いいたします。

○浜町公民館長

すみません。次回に必ずご報告させていただきます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次は宮本公民館、お願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館の6月16日から9月21日までの事業報告をご説明いたします。

初めに青少年事業、「ハッピーサタデー」です。6月18日(土)、「レッツ! グラウンド・ゴルフ!!!!」は、宮本児童ホーム、宮本地区スポーツ推進委員の共催により実施。高齢者が行うスポーツのイメージではありますが、近隣の小学校にチラシを配布したところ、すぐに定員に達してしまうほどの人気でした。当日は親子での参加もあり、楽しんでいただくことができたと思っております。

次に、「えんにち」は7月23日(土)に宮本児童ホーム、宮本地区社会福祉協議会との共催により、感染対策を考慮し、2回に分けて開催。夏祭りの気分を味わっていただきました。

続きまして、成人事業です。「みやもと生涯学習セミナー」は、6月16日、23日、30日の全て木曜日に、船橋市生涯学習コーディネーターとの共催により実施。地域の歴史、そして地域の歴史を学ぶ上で関わりの深い土地の歴史を学びました。

2ページ目、「地域史講座」は6月26日(日)に郷土資料館文化課との共催で、学芸員が中心となり開催をしました。50名定員とはしましたが、宮本公民館の講堂を使用することで、定員オーバーになっても対応可能でしたが、募集定員に達することがなく、残念な状況になってしまいました。ただ、参加者からは好評をいただくことができたので、地域の歴史を学ぶ機会を引き続き提供していきたいことから、共催の要望があれば、積極的に関わっていきたいと思っております。

次に、「初心者向けスマホ講座」は、7月28日にソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーにお越しいただき、デジタルデバインド対策として開催をいたしました。

続きまして、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は原則偶数月の第4水曜日に保健所健康づくり課との共催で実施。8月の開催は、新型コロナウイルスの関係で中止となりました。

3ページ目、「認知症予防講座」です。こちらも保健所健康づくり課との共催で、全4回中3回目、4回目を開催いたしました。委託を受けたコナミスポーツ株式会社の運動指導士による講話や脳トレ、簡単にできる体操や筋トレを行いました。

次に、「介護予防教室」は、原則毎月第2水曜日に宮本・本町地域包括支援センターとの共催で「げんき体操」を行っています。9月14日は改修工事により中止となりました。

次に、「初心者向けスマホ講座」は、7月14日(木)にスマートフォンをこれから持つことを検討している初心者の方などを対象に、ソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーにお越しいただき、「はじめてのスマホ体験『シニア向けスマホ編』」をソフトバ

ンク持参のスマートフォンをお借りして実施しました。指を使つての操作方法や、カメラ機能の使い方などを行いました。

4 ページ目、「宮本寿大学」は、高齢化社会の中で充実した生活を送れるよう、健康保持・増進、歴史・文化などを学ぶ場、また交流の場として、4月と8月、そして改修工事のため9月、10月を除いた第3水曜日、全8回中3回目を開催いたしました。

次に、その他事業です。「みやもと三百人劇場」は、6月25日（土）に「バッハも シューベルトも ディズニーも 音楽の贈りもの」、7月16日（土）に「716 ジャズライブ」を午後2時開演にて開催いたしました。両コンサートとも、申し込み当日にはほぼ定員に達してしまう人気でしたが、新型コロナ第7波等の影響もあり、当日は7割程度の参加人数になってしまいました。お申込みでお断りしている人もいることから、少し残念な状況となってしまいました。

5 ページ目、「消防訓練」は、毎回、国際交流協会が開催している「日本語教室」の参加外国人にも訓練体験をしていただきたく日程を調整していて、公民館使用中に地震が起き、火災発生を想定した避難訓練と、起震車体験などを実施しました。

次に、「スタンウェイを弾いてみませんか」は、急遽決まった事業で、前回の運営審議会の計画資料に掲載できなかったものです。8月12日（金）は午前10時から午後8時まで、13日（土）は午前9時から午後5時までで開催。とても好評で、恒例化を望む声が多くありました。今年度は春休み中にも一度開催を予定する方向で、希望があればヤマハのピアノと2台で弾くこともできるようにする方向で検討しています。

次に、「秋のグラウンドゴルフ大会」は、9月19日（月）祝日に宮本地区スポーツ推進委員との共催により、宮本小学校のグラウンドをお借りして開催する予定でしたが、台風14号の影響で中止といたしました。

6 ページ目、「宮本卓球開放」は毎月第1・第3火曜日の午後6時半から8時半で開催。軽スポーツを通して健康増進と交流を図ります。9月20日（火）は改修工事のため中止となりました。

次に、「宮本公民館ほんの森」です。毎週水曜日と土曜日の午後2時から4時で、図書の貸出、返却業務を行っています。6月から8月の利用者数は表のとおりとなっています。

次に、「クリーンアップみやもと」は、毎月第2木曜日に児童ホーム、第一保育園の職員と一緒に、近隣公園等の美化活動に努めております。

最後に、「宮の森ギャラリー」です。宮本公民館3階の通路を活用し、サークルの作品等を展示する機会を提供することでサークルの活性化を図ります。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

では、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館の6月16日から9月21日の事業報告をいたします。

初めに、海神公民館は9月1日から空調などの改修工事のため、休館に入りました。事務室に職員はおりますが、市民の方のご利用はできません。図書室も閉室しております。月に2回、移動図書館が駐車場のほうに来てくれています。

では、海神公民館の事業報告です。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。6月25日は昨年も好評だった「子ども卓球教室」です。社会教育関係団体の協力を得て、子供たちに卓球の楽しさを体験する機会を提供できました。参加者は16名でした。

7月6日は、レクリエーション協会の方を指導者に迎え、児童ホームで「忍者体験」を行いました。

8月20日は「環境講座」、アースドクターふなばしさんに講師をお願いし、地球温暖化について考えました。動画を使った講義は、子供たちにも分かりやすく、またペットボトルで風車をつくり、風でモーターを回してLED電球を点灯させる工作をつくり、風力発電の仕組みを学ぶよい機会となりました。アンケートでは、「地球のためにこれから自分たちに何ができるか考えていきたい」という感想も多く、有意義な講座となりました。9月21日は児童ホームでクラフトをつくることを行いました。天気は晴れ。参加人数のご記入をお願いいたします。男の子12名、女の子が17名、合計29名の子供たちがゴム鉄砲やペットボトルの風車などをつくりました。

続いて、「夏休み子ども陶芸教室」です。令和2年度、3年度、計画はしていたのですが、2年ともコロナの影響で中止となり、今回やっと実施できました。準備から受け渡しまで、海神公民館の陶芸団体連絡協議会の皆様のご協力をいただき、土でまず形をつくり、乾燥させ、窯で素焼きし、絵付け、本焼きという工程を経て、出来上がった作品を見て、「焼き上がるとこういうふうになるんだ」という驚きを見せる子供たちが多く、陶芸という創作活動が夏休みのよい体験になったと思います。

続いて、成人の事業です。今年度は「本館家庭教育セミナー」として実施しました。7月7日、14日と2週続けて、昨年度、海神小学校の就学時健診等における子育て学習で講師をしていただき、保護者の方から「またあの先生の話が聞きたい」という感想を多くいただいた臨床心理士の花澤先生に、小学生の保護者を対象に子育て中の悩みを少しでも軽くできるようなお話や、参加者からの質問へのアドバイスをいただきました。統計を用いて説明してくださったり、参加者はメモを取ったり、うなずきながら、現代の子供たち、親子がぶつかる悩みへのアドバイスに聞き入っていました。

次に、「癒やしのナイトヨガ」です。6月16日に全3回の3回目を終了いたしました。夜19時から、お仕事帰りの女性などを対象とした事業です。日頃忙しい女性が健康を考える機会を持ち、公民館の夜間の利用促進、若い方の公民館利用の促進を考え、実施いたしました。好評な事業なのでサークル化も考えたいところですが、今回は休館のこともあり、そこまでは至りませんでした。今後もいろいろな内容で夜間事業を検討してい

きたいと思います。

続いて、「超簡単！男のフライパンクッキング」です。男性対象の事業で、男性にも健康な体づくりの基本となるお料理にチャレンジしていただきたく企画いたしました。若い方にも参加していただきたくて、18歳以上の男性を対象に日曜日に設定しましたが、40代以下の応募はありませんでした。季節の野菜を利用し、簡単にできる料理を指導していただきました。参加者は、「家でもつくって好評だった」「料理を難しく考え過ぎていた」など感想をいただきました。公民館へ初めて来た方や、奥様の命により参加された方など、いろいろな方がいましたが、料理に気軽に取り組みきっかけになったと思います。ただ、初心者向けの講座だったのですが、包丁の使用方法や道具の説明など、そういった基礎の部分をもう少し取り入れてほしいとの意見もあったので、今後は工夫したいと思います。

高齢者事業は、「海神寿大学」です。7月は、海神の歴史について海神歴史サークルの会長を迎えてご講話いただきました。海神の鎮守である龍神社の縁起や、海神駅の乗降者数の移り変わりなど、古き昔の話と最近の状況を織り交ぜて話していただきました。次回3月まで寿大学は休講となります。

「海神はつらつ健康体操」は、6月24日、7月22日、8月26日で最後の回を終えました。毎月40名近い方が参加していただき、体操をしたり、おしゃべりをしたり、元気になって笑顔でお帰りになる姿を見て、高齢者の方の健康維持にはこういう場所が必要だと改めて感じました。

「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」です。保健所健康づくり課との共催事業です。「海神はつらつ健康体操」よりも、こちらのほうが少し穏やかな体操となっております。7月1日は19名の参加がありました。8月8日はコロナの影響で中止となりました。

次に、「介護予防教室」です。こちらも健康づくり課との共催で実施する簡単な体操や脳トレで、介護予防を図ることをねらいとした事業です。6月30日に全5回を終了いたしました。申し込み状況、参加率もよく、皆さん熱心に取り組んでいました。体操にしてもこの講座にしても、男性の参加が少ないので、今後の課題として検討していきたいと思います。

そのほかの事業として「ピョピョ広場」は、0歳児の親子を対象として、子育てのアドバイスや専門的知識の提供をし、また親子のコミュニケーション、仲間づくりの場を提供することができました。4回の学級講座として毎回同じ方たち、だんだん増えては行きましたが、基本同じ皆さんが集まるということで行いました。8月の最終回には保護者同士も打ち解け、和やかに話をする様子も見られました。

続いて、「家族で楽しく！iPadで初めてのプログラミング体験」です。こちらはデジタルデバイス対策としての事業でもあります。大変応募が多いので、今年度は抽選にしました。講師の指導がゆっくり丁寧で、子供たちも楽しんでプログラミングについて学習できたようです。

次に、「親子リトミック」は児童ホームとの共催で、会場も児童ホームで6月と9月に

実施いたしました。9月16日の参加者のご記入をお願いします。天気は晴れ、男12名、女16名、合計28名です。

次に、「卓球開放事業」です。卓球開放は7月、8月の第一土曜日に実施しました。海神公民館の社会教育関係団体のサークルの皆さんにご協力いただいて、一人で来てもサークルの方が相手をしてくださるので、初心者でも楽しんでいただけるようになっていきます。当日自由参加ですが、地域の皆さんの健康づくりの一助になったと思います。

最後に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。ボランティアの皆さんに、7月26日、庭の草取りなどを行っていただきました。当初雨でしたが、昼頃から雨もやみ、皆さん熱心に草取りをしてくださって、とてもきれいになりました。こちらも3月まではしばらく活動がお休みになります。

以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○山中副委員長

まず、中央公民館の講座で「デジタルデバインド対策講座」、これの参加された方々の年齢的な属性は、どういう具合だったのでしょうか。

○中央公民館事業担当職員

事業担当者の鈴木でございます。やはり、年配の方々が多くいて、70代以上という方が多くはいました。ただ、この中の例えば「ZOOM入門編」というプログラムがありますがけれども、こちらについては若い方、50代の方がいました。ふだんから会議など仕事で使っていて、講座に参加してみて、「こういう使い方もあるのね」というような感想をいただいたり、その内容によって多少年齢の幅があることが実施してみて分かりました。

○山中副委員長

当然、高齢の方が多いただろうなと。成人一般を対象にする上で、この企画で考えたら、開催の曜日がちょっと違うなと思います。これで見えていってしまうと、高齢者のための講座だとパツと思ってしまう。これは宮本公民館でも同じような疑問というか、何でなのというのが、「初心者向けスマホ講座」がやはり木曜日。これは午後ですけども。高齢者企画としては「初心者向けスマホ講座」。テーマは同じでありながら、対象が違っていている。これはどういうことからなのか。これは両方ともソフトバンク。大枠で見えていくと、やっていることの80%近くが、内容が重なっている。この字面で見えていくとね。実際にやっていることが違うのか、ソフトバンクでも来られた講師の方が、片方は男性で片方が女性とか、そういう違いがあるのかもしれないけれども、これを見る限りはほぼ同じような講座だと思えます。それに対して、中央のやつにはレベルアップだとか、ほかのところも段階的に難易度が高くなっていく企画構成になっている。そこら辺がどう

いう意図なのかなと。要するに並行的に、人数がたくさん来るだろうから2コマに分けてということなのか。そこら辺をご説明いただけると。

○中央公民館長

では、中央公民館の方から話をさせていただきます。「デジタルデバインド対策講座」のデジタルデバインドとは何なのかというと、スマホですとか、いろいろなデジタルに対して、なかなか対応が難しい方々に向けた講座ということになります。成人事業なのかと聞かれてしまうと、どちらかと言うと、デジタルデバインド対策としての対応としては、高齢者向けが基本になるのかなと思います。確かにスマートフォンを活用するのは、若い方々は教えなくてもある程度はできるのかなと。ただ、高齢者の方々に対しては、例えば、ご自宅でも高齢者の方は、使い方を子供に聞いたりいろいろやっても、なかなか覚えにくい部分があるので、そういったところのケアを前提に考えている事業でございます。成人としてのカテゴリーではありますけれども、どちらかと言うと高齢者向けのカテゴリーになるのかなと考える事業でございます。

○山中副委員長

少し門戸を、受け入れを広く考えたということですね。

○中央公民館長

そうですね。先ほど鈴木のほうから話はさせていただきましたが、ZOOMということになると、若干年齢層の低い50代の方でも、分からないから来たいという方もいらっしゃいます。そういった点で考えると、一概に高齢者とは言えないのかなと思っております。そういったところでのカテゴリーの区分けというのは、成人寄りよりも高齢者寄りの成人枠というような感覚で考えていただければと思います。

○山中副委員長

ということは、50代の方でも、どちらかと言うとサラリーマンというよりは自営業の方であったり、そういうような関係で、どちらかと言うとiPhone、iPadを使うことがあっても、頻繁に使わないような方々が、ここら辺のところを必要になってきてということなんですかね。

○中央公民館長

そうですね。委員おっしゃるとおり、そういうことでいいのかなと思います。

○山中副委員長

分かりました。

○中野委員

コロナも大分収まってきましたので、この後は大丈夫だということを願いたいと思いつながら、今回同じ時期で、実施された講座と中止になった講座がございましたよね。それは、対象者のこととか内容とかによって、もちろんそうなのでしょうけれども、何か主催者側の気持ちはどうでしょうか。

○中央公民館長

中央公民館のほうから話をさせていただきますと、中止にした経緯というのはいくつ

かございまして、例えば、中央公民館であれば、やろうとしていた講堂をワクチン接種の会場として提供してしまう。ワクチン接種の会場を提供すると同時に、それに従事する職員の控え室として部屋を提供してほしいということになると、50人ぐらい対応する職員がいるということで、それなりの部屋となると、割と利用率の低い実習室とかで休んでいただくというような状況で、実習室を予定していた事業も中止になってしまう。それプラス新型コロナウイルスの感染拡大ということがまず第一ではありますが、そういった中で、例えば、幼児向けとか高齢者向けとか、いろいろ事業はございますけれども、感染拡大を考えた中では、最終的にそこら辺のところは事業担当者や講師の方、共催する事業もございまして、共催の相手の方とも話をしながら、やるべきかやらないか、そこら辺の判断をしたというのが実情でございます。

実際のところ、例えば、「サンデー・コンサート」は、うちのほうでもすごく人気があって、講堂を使ってやりたかったのですが、やむを得なく。また、「サイエンスファンタジー」というのは、子供を持っている親御さんからしてみると、「あれってすごく楽しいよね」と言っていた中で、やっていただける予定だった県立船橋高校の先生も、生徒を派遣するのは難しいというご意見をいただいて、残念ですけども、断念せざるを得ない状況であったのもございます。いろいろな条件はもちろんありますので、そういった中でコロナに対する対応というのは、苦渋の決断であったということでお考えいただければと思います。

○中野委員

分かりました。ありがとうございました。

○沼波委員長

ほかの委員の方、いかがですか。

○三宅委員

すごい個人的な興味本位で聞いていいですか。宮本公民館の「みやもと三百人劇場」の「バッハも シューベルトも」ですけども、下のところにマイクを使わないコンサートにしたかったが、出演者の希望により後半はマイクを使用と。なんで後半からマイクが使われたんですか。

○宮本公民館長

ごめんなさい。詳しく理由まではお伺いできていません。結局、オペラ調で、主催者としてはやっていただく予定を考えていたんですけども、後半マイクを使ったことについて神谷さんに直接聞いてはいないです。

○三宅委員

前半は生声だったんですか。

○宮本公民館長

そうですね。

○三宅委員

で、後半からマイク。

○宮本公民館長

はい。

○三宅委員

何か事情があったんですね。

○山中副委員長

もちろん事情ができた。

○三宅委員

ちょっと気になってしまいました。すみません、ありがとうございます。

○沼波委員長

ほかの委員の方はどうですか。

○山中副委員長

今年は、6月の中旬以降、30℃を超える、6月下旬からは34℃、35℃と、晴れた日はそうでしたが、そういう中で、熱中症対策を必要とした企画はありましたか。屋内の場合は冷房が使えるでしょうから、それと今の時期だから収容できる人数を絞った形でやっているの、そこら辺は心配ないですけども、屋外行事がありますよね。特に高齢者のやつで屋外行事があったりしました。だから皆さん元気な方いらっしゃるんだなと思ったんですけども、そこら辺はどういうような対応をされたのか。

○宮本公民館長

宮本は、1枚目の「みやもと生涯学習セミナー」で6月30日の最後の回です。ここで街歩きをさせていただいたところですが、暑さ対策としては水分補給、あとは冷たくなるようなタオルとか、当然のことながら汗拭きタオルの用意だとか、事前に周知させていただく形で対応させていただいております。

○山中副委員長

そうですね。

○中央公民館長

中央公民館でお話をさせていただきますと、高齢者向けということでの暑さ対策は、特にこれといったものはなかったのですが、「青年教室『若草の会』」、特別支援学級の子供たちの事業として、7月3日（日）の晴れている日に、スポーツ大会、バスケットボールだとかキックベースボールをやった日があるんですけども、そのときもボランティアの方々がいろいろな対応をしてくれて、特に熱中症対策というのも、十分気をつけながらやったというところではあります。

○山中副委員長

あと一つ。今回のこの期に限ったことではないですが、浜町公民館の「ふれあいいきいきサロン 華の会」、高齢者対策の社会福祉協議会との共催のものです。これは宮本でも「いきいきサロン」だったかな、あれが始まりますね。それから、海神さんもたしか社会福祉協議会と共催でもってサロンをやっていたか思いますけれども、浜町さんだけはスタートラインにまずは立とうと。結局これになったんですけど。「ふれあいいきい

きサロン」、9月7日、8月3日は中止で、7月6日はスタートさせたんですよ。

○浜町公民館長

はい。こちらのほうも社会福祉協議会様のお力が大きいものでして、団体様と相談しながらというところでスタートをさせましたが、その後はコロナの影響で中止を決定しているというところでございまして。

○山中副委員長

今、独居高齢者の方というのはかなりのスピードで増えているんですよ。こんなことご存じの方にも言ってもしょうがないですが、コロナの影響で外に出る方が非常に少なくなりましたよ。体操なんかに出られる方は元気な方なんですけれども、半分元気ぐらいの方というのは出不精になって、出ることが少なくなっています。きっかけやチャンスがあれば外に出る。人に会いたいというんですかね。だから、社会福祉協議会と共催でやっているこの高齢者のサロンをできるだけ早くやっていただきたいなと思っています。

○中央公民館長

この「いきいきサロン」に関して中央公民館から話をさせていただきますと、地区の社会福祉協議会というのは、ある程度各公民館に近い場所にあったり、公民館の中にある社会福祉協議会もございしますが、社会福祉協議会がやる、やらないと、大本がある程度判断をしているというのが実情でございまして、その判断というのは、うちのほうからやりましょうよという形でなかなか投げかけは難しいことなんです。社会福祉協議会からやる、やらないの判断をいただいた上で、うちの事業担当者と話をして日程を調整して、それでやっていただいているというところでございます。

うちのほうとしては、できる限り独居老人の方々も含め、場を設けると高齢者の方々にとってはすごくありがたいものではあるというふうに伺っておりますので、また何かのときには、社会福祉協議会に私からもぜひやっていただきたいというところは話をしていきたいと思います。

○山中副委員長

蛇足ですが、高齢者施設といいますか、例えば特養であったり、老健であったり、有料老人ホーム、それから、いわゆる通所型の施設ですね。こういったところで、6～7年前、もうちょっと前かな、ご存じの方がいらっしゃると思いますけれども、オープンカフェをどんどん促進していった。各地区の民協でもそういった動きが出て、始まってきたんですよ。そこでコロナでもって全滅している状態なんです。高齢者はただでさえ動きが鈍くなっているところに、気持ちがあっても、自分が通える範囲でそういうサロンというのが閉鎖される。こういう「いきいきサロン」だとか、「ふれあいサロン」というのは、恐らく全公民館でやっていたと思いますが、こういったものが駄目になっている。今、割とマスクの件だとかいろいろと日常活動に戻ってきているということですので、そこら辺のところを含めてやっていただけるといいかなと思います。

○中央公民館長

そうですね。またうちのほうからも、ある程度、社会福祉協議会と話し合う機会がございますので、そういったときにはぜひ使っていただいて、一緒にやりましょうよということで声かけはしていきたいと思います。

○山中副委員長

あともう一つあるんですけども。すみません、時間を食ってしまって。

今、出てこないんですが、北部になるのかな。日大のすぐ近くにある公民館は、何でしたか。

○中央公民館長

坪井公民館ですか。

○山中副委員長

そう、坪井。坪井公民館は坪井のすぐ近くの2つの特養と、受け入れというんですか、やっているんですよ。それで、もう5年以上前から特養にいる方の30%以上がご家族のいない独居の方なんですよ。要するに、家族が来ない。だから、面会がほとんどゼロの人ですよ。そういった人を公民館に連れて行って、何かの企画のときに、文化祭もそうだし、いろいろなことに応じて参加してもらう。今はこういう状況ですから、続けているかどうかは分からないですけども、それをやってきたんです。

当時、宮本地区なんかは高齢者施設がなかったけれども、今、高齢者施設が複数ありますよね。通所型の施設の方は文化祭のときに来られている。でも、ほかの施設が来たということはないんです。だから、近隣のそういう施設との連携みたいなものを図っていただきたい。日常外出がゼロ、一年間で外出するのがお花見だけというところもありますから、しかも、すぐ近くの公園。すごく閉塞的な生活を皆さんされているので、そういった方々に少しでも外の空気を吸ってもらう、社会の風に当たってもらう機会というのをつくれれば、公民館はすごく有用な施設だなと思いますけどね。

○中央公民館長

今、委員がおっしゃったとおり、一つの生きがいというか、気晴らし程度に公民館に来てもらうというのはすごくいいことだと思いますし、公民館にとっても、人の出入りがあるというのは活気が出てくる。そう考えると、やり方を少し工夫して、そういった方々に来てもらうというのは大事かなと思います。

○山中副委員長

そうですね。何のためにスロープがあるのか。

○中央公民館長

各公民館は、例えば車椅子の方の出入りだとか、そういったバリアフリーの形は取っています。

○山中副委員長

ほぼ全館そうじゃないですか。トイレまでバリアフリーなのにね。

○中央公民館長

そうですね。

○山中副委員長

でも、実質的にはバリアフリーではないんですね。結果的には。だから、バリアフリーの長所を生かせるというのは、やっぱり公民館が一番ではないかと思えますね。

○中央公民館長

貴重なご意見いただきまして、またいろいろ勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

よろしいですか。皆さん、ほかの方はよろしいでしょうか。

では、ご質問はここまでということで、6月16日から9月21日までの事業の報告をご承認いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、次の議題に入らせていただきます。

9月22日から12月14日までの各館の事業計画のご説明をよろしくお願いいたします。

中央公民館からお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館の事業計画についてご説明させていただきます。

まず、青少年の部、「ふなばしハッピーサタデー」でございます。10月15日には「ハロウィンダンス」ということで、ダンスのインストラクターの方に来ていただいて行う予定になっております。

それと、11月26日ですが、今まで和菓子職人の松本さんには大変失礼な形で、この2年、3年、予定してもらっていたのですが、コロナで駄目だ、駄目だと。3年ぶりに今年11月に来ていただくということです。松本さんの快諾いただきまして、行うことになりました。

続きまして、成人の部、「マイふなばし環境講座～わたしのエコアップライフ～」でございます。こちらに関しましては、11月17日、船橋市の環境政策課、また環境保全課の職員に、みんなで船橋市の海ごみ問題、それから、これは課題ではあるのですが、地球温暖化問題ということについて行う予定で考えております。こちらの事業に対しては、生涯学習コーディネーターの協力をいただきながら行う予定で考えています。11月24日には、省エネルギーセンターの山田様に来ていただいて、省エネ・節電の進め方ということで計画をしております。

続いて、「就学時健診における子育て学習」でございます。こちらは南本町小、湊町小、船橋小、それぞれの学校において行う予定で考えております。

続いて、「デジタルデバイド対策講座」で、こちらは引き続きソフトバンクに協力いただいた上で、「はじめてのスマホ体験」ということで計画しております。

続いて、高齢者の部、「中央ふれあい学級」です。こちらは10月から12月まで3回を予定しております。10月に関しては「遺跡発掘のお話」、11月は「みんなの情報モラル

講座」ということで考えております。12月に関しては、中央保健センターから職員に来ていただいて、「軽体操」ということを予定しております。

それと、「ふなばしシルバーリハビリ体操」は、健康づくり課との共催によって行う予定で考えております。

「介護予防教室」についても、健康づくり課との共催事業ということで、株式会社ティップネスに来ていただいて、講座は4回予定しております。

それと、その他に関して、「国際理解講座シリーズ①」ですが、これは今日先ほどまでやっていた事業ではあるのですが、「多文化共生ってなんだろう？」と。南部地区というのは、今、外国人の方が多いい地区にはなっております、そういった外国人の方を取り込んで何かできないかというところも考えて、事業担当者が計画したものでございます。今回、22日、29日の2回講座で、国際交流課というのが市にあるのですが、その交流員ということで協力されている方がいまして、ベトナム人の方ですが、その方に来ていただいて、まずベトナムについての紹介だとか、そういったものを学ぼうということで企画したものでございます。

「国際理解講座シリーズ②」として、ベトナムの次はどうしようということで、今度は「中国語講座」を2回予定しております。こちらに関しては、ボランティア講師として鈴木征四郎さんという方に来ていただいて、中国の文化、簡単な中国の挨拶言葉とか、そういったところをみんなで学んでみようということで計画しております。

続きまして、「青年教室『若草の会』」でございます。こちらは10月から12月まで3回を予定しております、10月は青少年会館で運動会、11月も青少年会館を使ってスポーツ体験、12月4日に関しては、宮本公民館を使わせていただいて音楽会ということで予定しております。

次は、「中央公民館文化祭」です。この2年、文化祭ができておりませんでした、今年に関しては、11月の5日、6日として、新型コロナウイルスの感染症対策をしっかりとやった上で、サークル活動の発表と、あとは展示を行う予定で考えております。今のところ、参加団体については、約40団体を見越しておるところでございます。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」です。こちら11月18日に、児童ホームとの共催事業ということで行う予定で考えております。

続いて、「出張子育て支援事業」です。こちらに関しては、南本町子育て支援センターとの共催によって、9月から11月まで3回を予定しております。

最後に、「子育てひろば」です。元テーマパークのダンサーの方に来ていただいて、「工作とダンス」と「クリスマスオーナメント作り」ということで、公民館の職員とともに一緒にやろうというふうに計画をしているところでございます。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

続きまして、浜町公民館から計画を説明させていただきます。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。こちらは地域の子供たちの居場所づくりを目的としております。内容でございますが、毎月行う部分で、7回目、8回目を計画しております。10月8日は、「スイートポテト作り」で、さつまいもを使ったスイートポテトを、元ホテルシェフの講師を招きまして行っていくところでございます。

続きまして、11月19日、障害者スポーツとしてスタートしておったものでございますが、「ボッチャ」というスポーツがございます。こちらは、今、一般にも大分浸透してきているところでございます。年齢問わず、障害の有無問わずというところのスポーツでございますので、こちらをやっつけようというところでございます。

続きまして、成人の部です。「浜町歴史雑学講座・『徳川家康と房総の関わり』」ということで5回を計画しております。内容といたしましては、講師の先生にお話を聞きましたところ、来年のNHK大河ドラマのテーマが徳川家康だということに起源がありまして、徳川家康と千葉県房総の関わりについて講座を展開していくということで計画しております。9月に1回、10月に2回、11月に2回の5回を計画しております。

続きまして、「浜カルチャー（絆）」です。こちらは成人を対象に、健康、教養、趣味、幅広い学習機会、情報を提供するというものでございまして、10月の計画といたしましては、「浜町・大神宮を知る」として、浜町地区の近くにあります大神宮の歴史を学んでいこうという計画でございます。11月30日は「レクチャーコンサート フルーツ」です。こちらはフルートの仕組みであったり、いろいろなルーツ、歴史などを教えていただきながらコンサートを聴くというスタイルでございます。

続きまして、「そば打ち教室」です。こちらは3回を計画しております。10月と、11月と、12月でございます。例年から非常に人気の高いものでございましたが、コロナ禍でございまして、昨年までは打ったそばをみんなで寸評を言いながら食べるというものでございましたが、さすがにそこについては今できかねる状況でございますので、そばを打つところまでを行って、持って帰って食べていただくということで計画しております。

続きまして、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。こちらにつきましては、保護者様を対象といたしますか、大人の方を対象といたしまして、会場を小学校、中学校にお借りいたしまして、後援会の方々にご協力をいただきながら、認知症の方のサポーターの養成講座を行っていくものでございます。10月18日を予定しております。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」です。こちらは家庭教育の一環といたしまして、若松小学校で、「入学前に準備しておくこと・入学前の心構え」ということで、入学前のお子さんたちを抱える保護者の方々向けに、講師を迎え学習会を実施するものでございます。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」です。こちらは、10月、11月、12月

と計画がございます。

まず、10回予定の5回目といたしまして、映画会です。こちらは、エッセイストの映画評論家の先生に来ていただいた前回の続きの部分でございますけれども、実際に「寅さん」のお話を伺ったその次の回でございます、「寅さん」を映画会で上映しようと思ったのですが、著作権がございまして、ちょっとお値段が高くなってしまいう関係がございまして、先生にご相談させていただきましたところ、「寅さん」の監督が尊敬をしている監督がいらっしゃるということで、小津安二郎監督の「東京物語」、こちらを上映する予定としております。

11月に関しましては「睡眠と健康のお話」で、こちらは明治安田生命のほうから派遣という方となります。12月は「クリスマスコンサート」。こちらもクリスマスに向けてコンサートを行います。

続きまして、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」です。こちらでもデジタルデバイス対策といたしまして、NTTドコモの講師を招きまして3回、先ほども報告で言いましたけれども、今回は3回セットで、これで3回目になります。

続きまして、「シニアのための健康講座」です。こちらは運動指導士の方に来ていただきまして、健康維持のための講話や体操を勉強していただく予定をしております。3回セットで、11月16日、11月30日、12月14日を予定しております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは年4回を計画しておりました4回目、5回目でございます。10月と12月に行います。高齢者の例えば転倒予防であったり、長生きのもととなるような、過度な運動はせずに続けられるような体操の習得を目標といたしまして、シルバーリハビリ体操教室を行います。

続きまして、「ふれあいいいきサロン 華の会」です。こちらは、10月、11月、12月で、11回中の6、7、8回を実施する予定としております。

続きまして、その他の「秋のふれあいウォーキング」でございますが、10月を予定しております。コースは浜町公民館からずっと海沿いといたしますか、競馬場の横を通りまして、谷津干潟を抜けて、香澄公園までという計画を立てております。ただ、途中で帰れなくなることも想定されますことから、疲れた方は谷津干潟のところで一旦休憩しておいてくださいというスタイルで今計画をしているところでございます。いつもは終わった後に、みんなでカレーライスを食べ、お疲れさまと帰るところでございますが、今回はカレーライスの部分は難しいことがございますので、参加賞をお渡しして帰っていただくということを考えております。

続きまして、「こんさーと in 風のまち浜町」です。こちらは非常に人気の高いコンサートでございます。今回は「チェロとピアノのコンサート」を計画しているところでございます。開催は11月を予定しております。

ここで申し訳ございません。私どものミスプリントがございまして、「すくすく広場」、9月27日の「親子でリトミック」の記入がございまして、先ほどの報告のところでは中止ですと言っている内容が移り込んでしまいました。大変申し訳ございません。9月27日

のリトミックは中止ということで、訂正をお願いいたします。

10月25日の「ベビーマッサージ」は、先ほどの説明と同じで、ベビーオイルを使った赤ちゃんのマッサージを行うということで計画をしております。11月は「親子でリトミック」です。リトミック体操を行う予定にしております。回数的には毎月の予定で、6回目、7回目を計画しているところでございます。

そして最後でございませうが、しばらくお休みをしておりました浜町の公民館で行う文化祭「かもめ祭」でございませう。こちらは10月1日、2日に実施する予定をしております。今から非常にサークルの方々の気合いが入っておりまして、楽しみにしておるところでございませう。

以上でございませう。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、宮本公民館、お願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館の9月22日から12月14日までの事業計画をご説明いたします。なお、ご説明に当たっては、改修工事により中止する事業については説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

初めに、青少年事業、「一輪車教室」です。全2回の開催で、初心者を対象に11月19日、20日の土日で実施いたします。一輪車に乗れるようになりたいというきっかけづくりができればと考えております。

次に、「ハッピーサタデー」です。11月26日（土）は、地域の花屋フラワーラボ・デージーヒルさんに依頼をし、ちょっと早いですが、「クリスマス用フラワーアレンジメント」を開催します。毎回定員を上回る申込みをいただいていることから、とても人気のある内容になっております。12月3日（土）は、宮本児童ホーム、宮本地区社会福祉協議会の共催により、「みんなであそぼう！クリスマス会」を開催します。内容については、現在調整中でございます。

次に、成人事業です。「就学時健診等における子育て学習」は、管区内の小学校3校と就学時健診の機会を捉えて、子育て学習を表のとおり実施いたします。

2ページ目です。「船橋を歩く」は、11月17日、12月1日の木曜日に開催をいたします。飛ノ台史跡公園博物館の職員さんに依頼をし、海神界限の歴史を1日目は座学、2日目は実際に散策をする予定です。

次に、高齢者事業です。「介護予防教室」は、原則毎月第2水曜日に、宮本・本町地域包括支援センターとの共催で「げんき体操」を行っております。

次に、「宮本寿大学」は、11月16日（水）に、君津モルック協会の協力を得て「モルックを楽しもう！」を開催します。モルックはフィンランド発祥で、投てき競技です。近年はテレビでも取り上げられていることがある競技となっております。

次に、「シニア向けスマートフォン講座」は、11月24日（木）にKDDI株式会社認

定講師にお越しいただき、「スマートフォン、アンドロイドの基本編・活用編」を貸出しのスマートフォンで開催をいたします。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、偶数月第4水曜日に保健所健康づくり課と共催で実施しておりますが、8月から3か月間、改修工事や新型コロナの影響で中止になったことで、偶数月ではない11月30日に開催されます。

3ページ目、その他事業です。「みやもとまつり」、文化祭については省略いたします。

「音楽劇『海童どこどこ～海のこえ・風のこえ～』」は、11月13日（日）に、ふなばし・まち劇プロジェクトからの共催申請により実施するものです。地元船橋に伝わる海童の話を、三番瀬や海老川の環境問題をテーマとした音楽劇を出演者、ボランティアスタッフを募集して行います。公民館の関わりとしては、練習及び本番会場の優先予約やチケットの作成、広報紙への掲載などを行っています。

次に、「みやもと三百人劇場」は、12月10日（土）に「2台ピアノ」を開催いたします。私もYouTubeで2人の演奏を拝見しましたが、聞き入ってしまいました。当日がとても楽しみではあります。

次に、「宮本卓球開放」です。毎月第1・第3火曜日の午後6時半から8時半で開催。軽スポーツを通して、健康増進と交流を図ります。

4ページ目、「宮本公民館ほんの森」は、通年事業として毎週水曜日、土曜日の午後2時から4時で図書の貸出しをしております。

次に、「クリーンアップみやもと」は、毎月第2木曜日に児童ホーム、第一保育園職員と一緒に近隣公園等の美化活動に努めております。

次に、「宮の森ギャラリー」はの、宮本公民館3階の通路を活用して、サークルの作品等を展示する機会を提供することで、交流と活性化を図ります。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では次、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館の9月22日から12月14日までの事業計画を説明いたします。

まず初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共催事業で行っています。10月15日は、工事中のため中央公民館の実習室をお借りして、「親子でハロウィンのおかしづくり」を行います。近隣の小学校にチラシを配布し、応募多数の場合は抽選で決定いたします。親子12組が対象です。

11月は「木工作」で、こちらは児童ホームの担当です。現在、26日と入っていますが、日程は講師と調整中で変更の可能性があります。

12月ですが、こちらは児童ホームの和室をお借りして、公民館主催で「お絵描き教室」を行います。子供たちのアンケートの中で、絵が上手になりたいとか、お絵描き教室をやってほしいという要望が多かったので、開催することにいたしました。

続いて、成人の部です。「就学時健診等における子育て学習」です。11月15日に海神小学校と西海神小学校で実施いたします。入学前のお子様の保護者向けに子育てに関する講話を行います。海神南小学校は新型コロナの感染拡大を考慮して、本年度は学習の時間を持たないということでしたので、就学時健診のみ実施するということになっております。

続いて、「健康ウォーキング教室」です。健康づくりの基本となるウォーキングについて、正しい歩き方を学ぶことを目的に、講義と実践を企画しました。会場は、1回目は塚田公民館の集会室をお借りすることにしました。2回目は行田公園を歩いて、12月ですのでちょっと寒いかもしれませんが、森林浴をしながらウォーキングということで計画をしております。

また、海神公民館の「文化祭」「ふれあいまつり」、地区社会協議会などと共催で行っていますが、空調改修工事のため中止となります。記載が漏れておりますので、正式にホームページに上げるときに書き足したいと思っております。

最後に、「海神公民館だより」を、10月に発行いたします。今年度の後半の事業などを掲載し、新聞の折込みを行う予定です。

以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

各委員の方、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○宮崎委員

一ついいですか。

○沼波委員長

はい。どうぞ、宮崎委員。

○宮崎委員

今の予定をお伺いして、宮本さんと海神さんがご事情もあって文化祭は中止ということですね。例えばいろいろな団体さんがいると思いますけれども、特に問題なくスムーズに受け入れてくれたんですかね。

○海神公民館長

海神公民館ですが、3年続けての中止となってしまうので、とても残念だというところをご意見はいただきました。コロナで練習もままならないというのもありますし、皆さん大きな苦情はなく、納得はしていただいたところです。あと、ほかの公民館の文化祭に出たいというご意見もあったのですが、それはちょっと無理ではないかなということでお話はさせていただきました。

○宮崎委員

分かりました。

○宮本公民館長

宮本公民館も同様でございます。やはり3年連続での中止となっておりますので、とて

も残念だという声は聞かれましたが、工事であるということでご了解をいただいているところでございます。

○宮崎委員

そうですか。コロナが収まれば実行できると思うので、次年度ぜひやっていただければと思っています。ありがとうございます。

○沼波委員長

よろしいですか。

それでしたら、9月22日から12月14日までの事業計画のご承認をよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

ありがとうございます。

○事務局(中央公民館長補佐)

では、事務局から連絡事項、よろしいでしょうか。

○沼波委員長

お願いいたします。

○事務局(中央公民館長補佐)

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

次回の会議についてご案内いたします。12月15日(木)、午後3時からになります。これは黄色い事業報告等の表紙の一番下段のほうに記載してございますので、ご確認をお願いします。場所につきましては、こちら、中央公民館第2集会室となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時26分閉会